

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成27年3月11日県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）羽床上東地区（第2工区）の換地処分をした。

平成27年3月17日

香川県知事 浜 田 恵 造